



新型コロナウイルス感染症 おもな支援策のあらまし

個人事業者向け

① 月次支援金

申請方法は、登録確認機関による事前確認を受けたうえで、電子申請

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止等重点措置にともなう飲食店の休業・時短営業や外出自粛などの影響により、月間の売上が2019年または2020年の同月比で50%以上減少した事業者に減少額に応じて最大10万円（個人の場合）が給付されます。

※休業・営業自粛にともなう協力金などの支給対象事業者は受給できません。

※申請する月によって申請と事前確認の期限が異なります。

② 神奈川中小企業等支援給付金 （酒類販売事業者等以外の事業者）

給
付
金

申請方法は、オンライン申請または郵送申請

令和3年4月以降に発出された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う飲食店への休業・時短要請、又は外出自粛要請等の影響により、売上が50%以上減少し、国の月次支援金を受給した県内中小企業等の皆様に、神奈川県独自に、支援金を上乗せして給付されます。

※休業・営業自粛にともなう協力金などの支給対象事業者は受給できません。

※対象の月の月次支援金を給付されていることが条件です。

③ 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

申請方法は、オンライン申請または郵送申請

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県の実情に応じた要請に応じて、休業又は夜間営業時間の短縮にご協力いただいた事業者の皆様に対し、事業規模に応じた協力金を給付されます。

※対象期間ごとに申請受付期間が異なりますので、詳しくは申請用のポータルサイトを確認してください。

①から③の支援策の詳細、その他支援策の情報は、次のホームページでご確認ください。

①月次支援金 ホームページ	②神奈川中小企業等 給付金ホームページ	③神奈川県協力金 14弾	内閣府 支援情報ナビ	経済産業省 新型コロナ対策 サポートナビ	J-Net21 新型コロナウイルス 関連（都道府県別）